

「熱中症避難所」募集要項

1. 目的

気候変動の影響により、熱中症患者の増加傾向が続いていることから、熱中症による健康被害を未然に防止するため、市民等が外出した際、一時的に暑さをしのぐために「ひと涼み」ができる『熱中症避難所』を開設いたします。

つきましては、この『熱中症避難所』に無償で御協力いただける市内の施設（店舗等）を募集いたします。

2. 協力内容

（1）市民等への対応

- ・外出した際、一時的に暑さをしのぐために「ひと涼み」を希望する市民等の受入れ
- ・可能な範囲での利用者の健康状態の把握及び水分の提供

（2）市民等への周知

- ・店舗等の入口などの見やすい場所へ熱中症避難所案内ポスターの掲示
- ・店舗等の名称及び所在地の市ホームページ及びまちかど情報マップへの掲載
- ・熱中症予防に関するチラシ等の掲示（任意）

3. 開設期間

令和7年4月23日（水）～10月22日（水）

（環境省「熱中症特別警戒情報等の運用に関する指針（令和6年2月27日）」に示す、熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報（※）の運用期間である4月第4水曜日～10月第4水曜日）

※熱中症警戒情報及び熱中症特別警戒情報

気温が著しく高くなることにより熱中症による健康被害が生じる恐れがある場合に、環境省と気象庁から発表されます。（県内いずれかの観測地点において暑さ指数が3.3以上と予測された場合は「熱中症警戒情報」、県内すべての観測地点において暑さ指数が3.5以上と予測された場合は「熱中症特別警戒情報」が発表）

4. 募集期間

随時受付

5. 応募方法

（1）宇都宮市電子申請共通システムからの応募

- ・二次元コード（右図）もしくは下記アドレスからご応募いただけます。
<https://lgpos.task-asp.net/cu/092011/ea/residents/procedures/apply/2663058b-b081-4080-85d7-097cba426380/start>



二次元コード

- ・宇都宮市電子申請共通システムトップページの手続き一覧からも「熱中症避難所」で検索することができます。

(2) 応募用紙による応募

宇都宮市電子申請共通システムからの応募が難しい場合、(別紙) 応募用紙に必要な事項をご記入の上、郵送、FAX、電子メール、持参により宇都宮市保健所総務課薬事グループあてご応募ください。

6. 保健所から資材等の提供

(1) 熱中症避難所案内ポスターの提供

熱中症避難所として登録後、協力事業所あて郵送します。事業所の入口など、市民のわかりやすいところに掲示してください。

(2) 熱中症予防や応急処置に関する資料の提供

熱中症避難所案内ポスターと一緒に郵送します。事業所内での掲示や市民等への配布などにご活用ください。なお、市ホームページにも掲載しております。

7. その他

(1) 次年度以降の参考とするため、協力期間終了時に簡単なアンケートにご回答ください。

(2) 施設名称等に変更があった場合や、協力ができなくなった場合は問合せ先までご連絡ください。

(3) ご応募いただいた施設が、公序良俗に反する、もしくは取組の趣旨に適さないなど市が不適当と判断した場合、お断りすることがあります。

(4) 令和7年度から、「熱中症避難所(クーリングシェルター※)」も募集しております。こちらの施設は要件等がありますので、指定を希望される事業者の方は、下記連絡先までお問い合わせください。

※熱中症避難所(クーリングシェルター) …

気候変動適応法に基づき、「熱中症特別警戒情報」(「3 開設期間」の項を参照) 発表時に開設するもので、受け入れ可能な人数等をあらかじめ市が公表し、当該日において市民等への開放が義務となる等、通常の「熱中症避難所」に協力事項が追加されたもの

《問合せ・応募先》

宇都宮市保健所総務課 薬事グループ

〒321-0974 宇都宮市竹林町972番地

TEL 028-626-1104

FAX 028-627-9244

Mail u19070400@city.utsunomiya.tochigi.jp